

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第5期第4回 豊島区環境審議会
事務局（担当課）		環境清掃部 環境政策課
開催日時		令和5年9月4日（月）15時30分～17時30分
開催場所		豊島区役所 環境清掃部会議室
議 題		1 開 会 （1）諮問 2 議 題 （1）現行の環境基本計画の振り返り及び計画見直しの趣旨・進め方について （2）区民及び事業者を対象とする意識調査の実施について （3）2022年度における「豊島区環境基本計画2019-2030」の進捗状況について 3 その他 4 閉 会
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 4名
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	蟹江憲史、岡山朋子、村山顕人、工藤泰子、深澤浩一、伊藤あすか、島沢明史、塩田明央、大嶋聡 柿原歌子、小堀大藏、紫垣敬子、水埜多喜子、村上政美、岡田英男（環境清掃部長）、近藤正仁（都市整備部長）（敬称略）
	そ の 他	企画課長、SDGs未来都市推進課長、防災危機管理課長、財産運用課長、施設整備課長、環境保全課長、ごみ減量推進課長、豊島清掃事務所長、生活衛生課長、都市計画課長、土木管理課長、公園緑地課長、庶務課長
	事 務 局	環境政策課長、環境政策担当係長（環境計画・事業）、同主事2名

審 議 経 過

○環境政策課長

定刻となりましたので、ただいまより、第5期第4回「豊島区環境審議会」を始めさせていただきます。

皆様、本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、環境審議会の事務局を担当しております、今年4月から着任いたしました環境政策課長の鈴木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

この審議会は原則公開となっております。資料及び議事録はホームページで公開されますので、あらかじめ、ご了承いただきますようお願いいたします。

また、本日の審議会ですが、約3年ぶりに会場にお越しただいての開催となります。委員の皆様には、9月とはなりましたが、まだ暑い季節の中、ご足労をおかけいたしました。誠にありがとうございます。

本日は、Zoomにてご出席の委員もいらっしゃいますので、オンライン併用のハイブリッドの開催とさせていただきます。よろしく願いいたします。

会場にいらっしゃる皆様は、ご発言いただく際には、挙手をお願いいたします。会長より指名がございましたら、マイクをお渡しいたしますので、ご発言をお願いいたします。また、オンラインでご出席の委員の皆様は、ご発言いただく際には、挙手または、Zoomの挙手ボタンを押してお知らせください。画面で会長に確認いただき、指名していただきますので、その後、ご発言いただければと存じます。

それでは、会長、よろしく願いいたします。

○会長

ただいまから、第5期第4回「豊島区環境審議会」を開会いたします。

足元の悪い中ですが、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

初めに、事務局より、本日の出欠について、ご報告をお願いいたします。

○環境政策課長

現在、13名の委員の方へ出席いただいております。豊島区環境審議会規則第5条の規定に定める定足数を満たしておりますので、有効に成立していることを報告いたします。

なお、本日、関委員、柳井委員、高橋委員、生田委員、重田委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいております。

また、岡山委員、村山委員には、オンラインでご参加いただいております。柿原委員につきましては、後ほどオンラインで参加いただきます。

区側の委員ですが、近藤委員と岡田委員につきましては、前会議が終了次第、参加させていただきます。

以上でございます。よろしく願います。

○会長 ありがとうございます。

次に、委員の交代について、ご報告をお願いします。

○環境政策課長 委員の交代が3名ございますので、ご紹介します。

(委員紹介・挨拶)

委嘱状は、席上に配付させていただいておりますので、ご確認のほどよろしくお願いたします。

なお、委員の任期でございますけれども、本日、令和5年9月4日から令和6年3月2日までです。よろしくお願いたします。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

次に、本日、傍聴をご希望の方はいらっしゃいますでしょうか。

○環境政策課長 本日は、4名の方が傍聴を希望しております。

○会長 それでは、傍聴の方、入室をお願いします。

○環境政策課長 よろしくお願いたします。

(傍聴者入室)

○会長 ありがとうございます。

続きまして、資料について、事務局からご説明をお願いしたいと思いますけれども、事前にご連絡を差し上げているとおり、今回からできるだけペーパーレスでやっていただくということで、パソコン持参の方はパソコンの中に資料があると思っておりますけれども、環境審議会なので、まずはここから率先してということでお願いしました。よろしくお願いたします。

○環境政策課長

それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず、資料第4-1号「諮問書(写)」、資料第4-2号「現行の環境基本計画の振り返り及び計画見直しの趣旨・進め方について」、資料第4-2号(別紙)「『豊島区環境基本計画2025-2030(仮称)』策定スケジュール」、資料第4-3号「区民及び事業者を対象とする意識調査の実施について」、資料第4-3号(別紙1)「区民アンケート調査票」、同じく(別紙2)「事業者アンケート調査票」、資料第4-4号①「リーディングプロジェクトの進捗状況について」、資料第4-4号②「2022年度『豊島区環境基本計画2019-2030』成果指標・取組指標の評価結果」、同じく③は2021年度の同内容の資料、資料第4-4号④「指標項目別進捗表」、資料第4-4号⑤「『2050としまゼロカーボン戦略』における指標の実績」、以上を配付しております。

今回、資料の数が大変多く、不足等がございましたら、挙手をお願いいたします。もしくは、事務局にお声がけをお願いいたします。

続きまして、この後、次第にあります豊島区長からの諮問に移るところですが、少し前の会議が長引いておりますので、まだ到着しておりませんので、本日、議題を入れ替えて説

明させていただきたいと思います。会長、よろしいでしょうか。

○会長 はい。よろしくお願ひします。

○環境政策課長 それでは、「2 議題」の「(2) 区民及び事業者を対象とする意識調査の実施について」、資料第4-3号から先にお取り出しください。または、画面でご覧ください。

会長、このまま説明させていただいてよろしいでしょうか。

○会長 皆さん、よろしいですか。

それでは、よろしくお願ひします。

○環境政策課長

それでは、議題の「(2) 区民及び事業者を対象とする意識調査の実施について」、ご説明させていただきます。

まず、資料第4-3号をご覧ください。

こちらは、現行計画の中間見直しに向けまして、区民及び事業者の環境に対する意識・意向等を把握するために、8月31日からアンケート調査を実施しております。資料第4-3号に、「1. 目的」はこちらに記載のとおり、「2. 概要」のところで、(1)と(2)に分かれておりますが、まず、区民向けのアンケートについて、簡単にご説明します。こちらは、豊島区内にお住まいの18歳以上の方2,000人、日本国籍の方1,800人、外国籍の方200人を抽出いたしまして、8月31日から9月19日まで実施しています。調査項目といたしましては、資料第4-3号に記載の1.～5.に書かれているものなどが当たります。次に、事業者向けアンケートは、区内事業者200社にお配りしてアンケート調査をしています。時期は、区民向けのアンケートと一緒に、調査項目といたしましては、こちらに記載の6項目などが挙げられます。今回行う意識調査におきましては、現行計画策定時に行った意識調査と可能な限り同様の項目について調査を行いまして、経年での変化の分析を行うほかに、重要と考えられる環境施策を分析して、今後の重点施策の選定や施策評価に反映してまいりたいという趣旨で進めております。また、区の環境施策に関する情報の周知方法などもどうしていけばよいかということを検討するための設問も設けるなど豊島区独自の調査になっております。

議題(2)につきましては、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○会長 ご説明をありがとうございます。

今のご説明で、資料第4-3号が資料自体ですけれども、アンケート本体が別紙1、事業者アンケートが別紙2に書かれていると思います。これについて、何かご質問やご意見のある方はご発言いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員 区民向けで、日本国籍1,800人、外国籍200人は、区民の割合がそうなっているということでしょうか。

○会長 大事な質問だと思います。ご回答いただけますか。

○環境政策課長 委員がおっしゃられたとおりです。

○会長 区民の1割が外国籍で、1,800人、200人なので、若干1割を超えるぐらい、ほぼ同じぐらいの割合ということですかね。よろしいでしょうか。

○委員 はい。ありがとうございます。

○会長

ほかにご質問はいかがでしょうか。オンラインの方もよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、この議題について、終わりにしたいと思います。

○環境政策課長

会長、すみません。議題の順番を戻りまして、諮問をさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

○会長 よろしくお祈いします。

○環境政策課長 皆様、次第の最初に戻りまして、これから第2次豊島区環境基本計画の中間の見直しに当たりまして、区長の高際より、諮問を行わせていただきたいと思います。

代表で会長に諮問書をお受け取りいただきたいと思いますので、会長、区長、前の方にご移動願います。

区長、諮問をよろしくお祈いいたします。

○区長 まずは、蟹江会長をはじめ、各委員の皆様、お忙しい中、どうもありがとうございます。遅参をいたしまして、申し訳ございません。今年度もぜひよろしくお祈いしたいと思ひます。

それでは、諮問をさせていただきます。豊島区環境審議会会長宛てに、諮問をさせていただきます。

豊島区環境基本条例第20条第2項の規定に基づき、下記事項について諮問をいたします。

諮問事項といたしましては、第二次豊島区環境基本計画の中間の見直しについて、ご審議いただき、お祈いしたいと思っております。よろしくお祈いいたします。

○会長 よろしくお祈いいたします。

(諮問書手交・写真撮影・挨拶)

○環境政策課長

続きまして、会長、先ほど次第の順番を入れ替えたことと、委員の方がその後に参加していますので、少し紹介をさせていただきたいと思ひます。

○会長 お祈いします。

○環境政策課長 オンラインで、委員にご参加いただきました。よろしくお祈いします。

先ほど、今回から委員が3名交代ということで、お2人紹介をさせていただいたところですが、その後、区の職員になりますが、環境清掃部長が替わりまして、新しく委員となりましたので、紹介させていただきます。

(委員紹介・挨拶)

○環境政策課長

先ほどは議題（２）の説明させていただきましたが、会長、このまま（１）に戻り、説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

○会長 よろしくお願ひします。

○環境政策課長

それでは、委員の皆様、資料第4-2号をご覧くださいと思います。資料第4-2号は、「現行の環境基本計画の振り返り及び計画見直しの趣旨・進め方について」の資料となります。

まず、1ページ目の見直しの背景について、ご説明します。豊島区環境基本計画は、豊島区環境基本条例第9条に基づき、区の環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画でありまして、資料の（１）～（５）に記載したのものについて、定めているものでございます。現行の計画の策定から4年が経過いたしました。その間、豊島区は、SDGs未来都市、自治体SDGsモデル事業のダブル選定から、ゼロカーボンシティの宣言、昨年審議もしていただいておりますが、それに伴うゼロカーボン戦略の策定、今年4月に改正条例が施行されましたが、豊島区環境基本条例の改正など、区の施策も大きく変化してまいりました。この現行の計画は、計画期間の中間年度でございます令和6年度に見直しを行いまして、2050としまゼロカーボン戦略で掲げた2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを前提とする計画に刷新して、各分野における2030年度までの目標値等についても見直しと統合を行う必要があると考えております。今後、国内外の環境を取り巻く情勢の変化に応じまして、計画の策定に必要な調査・検討を実施して、また、指標なども見直した上で、「環境基本計画2025-2030（仮称）」を策定していきたいと考えております。

2ページ目、現行計画の振り返り、2019年から2022年までをご覧ください。こちらは、基本目標Ⅰ～Ⅳと連携・協働、こちらは今の環境基本計画に記載されている目標ですが、それぞれについて簡単にこれまでの状況を記載させていただいております。まず、基本目標Ⅰ、脱炭素化におきましては、家庭や事業者の皆様に向けた再生可能エネルギー設備の導入支援の実施や省エネ型街路灯の導入、区有施設における再生可能エネルギー設備の導入などを進めてまいりました。区内の温室効果ガス排出量につきましては、目標に対して順調に推移していると考えております。次に、基本目標Ⅱ、自然共生のところでは、としまみどりの防災公園等の公園緑地を整備したり、屋上の緑化・壁面の緑化などへの助成を行ったりしております。また、いのちの森の苗木やつる植物の配布等にも取り組んでまいりました。専門家による区内ビオトープの生態調査や区民参加型の生き物調査なども実施してきました。次に、基本目標Ⅲの資源循環の部分では、民間事業者との連携による食品ロス削減の取組やごみ収集に関するパンフレットの多言語化による周知など、ごみの減量に関する取組を実施してまいりました。また、これまで行ってきた集団回収への支

援、小型家電や廃食油等の拠点回収、金属系粗大ごみの資源化などに加えまして、先ほど区長の話の中にも出てまいりました、来月から本格実施しますが、令和5年10月からは、プラスチック資源分別回収を開始するなど、様々なリサイクルに取り組んできております。

3ページにお進みいただきまして、基本目標Ⅳ、快適環境では、生活環境保全のための調査や対策を継続的に実施しております。そして、その結果の公表など、情報発信を行ったり、路上喫煙・ポイ捨て防止のための啓発、清掃活動、落書きの除去やガム取りなど、まちの美化のための各種対策に取り組んでまいりました。3ページ目の最後の連携・協働は基本目標に対して横串を刺すような部分ではございますが、どこの部分にも関係してくる連携・協働におきましては、環境情報誌の発行などによる情報提供を行ったり、こちらは令和5年度から始めておりますが、小中学生向けに民間事業者と連携した環境に関する出前講座の実施とか、秩父市、長野県箕輪町との連携に伴いまして、森林整備や環境交流ツアーといった事業も実施してまいりまして、多様な主体との連携による取組を行ってきているところです。

4ページ目は、豊島区環境基本計画に関わる国際的な動向や、国・東京都、豊島区の動向を簡単にまとめたものとなっております。世界の動向、国際的な動向の部分では、2021年のIPCC第6次評価報告書の発表やCOP26の開催、2022年の昆明・モンテリオール生物多様性枠組などが事例としては挙げられます。また、国におきましては、2021年10月に地球温暖化対策計画の閣議決定、プラスチック、資源循環に向けた法整備、東京都では、ゼロエミッション東京戦略の策定や東京都環境基本計画の改定などの動きがございました。いずれにいたしましても、国や都と連携を取った環境保全対策の推進が必要なものと考えております。豊島区におきましても、2022年に豊島区基本計画2022-2025が策定されまして、その中で、環境政策は成長戦略という部分に位置づけられております。SDGsの推進、DXの推進、参画と協働の視点を踏まえた環境施策が、今後、求められていくものと考えております。

5ページ目は、実際、ここからが、具体的な今回の基本計画の中間見直しをしていく策定作業、その進め方について、ご説明させていただくページになっております。後ほど、資料第4-2号の別紙で、スケジュールにつきましては、ご説明させていただきたいと思っております。

6ページ目、こちらはこの環境基本計画の中間見直し後の後期計画の基本的な枠組みになりますが、まず、計画の基本的事項といたしまして、現行計画と同様、地球温暖化対策推進法に基づく地球温暖化実行計画（区域施策編）、生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に基づく環境教育等行動計画を包含していくものとなっております。また、昨年策定した2050としませゼロカーボン戦略をこの環境基本計画に統合いたしまして、新たに気候変動適応計画も包含させていくという流れになっております。計画の期間は、2025年度から2030年度までとなりま

す。

7ページ目につきましては、この豊島区環境基本計画を、上から4つ目、四角く黒い太線で囲っておりますが、それ以外の関係する計画や環境基本計画の上位に位置する区の基本構想や基本計画の現在の計画期間等を一覧表にしたものですので、後ほど参考にいただければと思います。

最後の8ページ目では、審議会や今後進めていきます環境基本計画を策定する部会等々の関係性を示させていただいたもので、スケジュールにつきましては、先ほども申し上げましたが、この次の資料、資料第4-2号（別紙）をご覧くださいまして、説明を聞いていただければと思います。

資料第4-2号（別紙）ですが、一番左に、計画策定の主なスケジュール、この9月の真ん中が環境審議会、今日開催しておりますこの審議会です。右側に区民参画の部分を記載しております。まず、真ん中の豊島区環境審議会、青色で表示しているところになりますが、この9月4日が本日でございます。ここで諮問を行いまして、今、説明させていただいております現行計画の振り返りや見直しの進め方は、ここに記載があります。今日が終わりましたら、次回開催は来年3月を予定しております。3月中旬以降になるかと思っております。その間に、委員の皆様へは、今日いただいた意見も含め、これから皆さんに意見をいただきながら、一番左の黄色く表示しているところで書いておりますが、これから新しくできる中間見直しの骨子案を作成していきますので、そこに委員の皆様からいただいた意見等を反映させて案をつくってまいります。来年の3月に予定しております審議会におきまして、こちらは第6期の予定となっておりますが、ここで皆さんからいただいた意見のまとめの報告、先ほど議題の順番が前後しましたが、議題（2）でご説明しました区民や事業者を対象とした意識調査の結果のご報告を予定しております。それ以外に現在予定しておりますのが、環境基本計画の中間見直しをしていくに当たって、区に対しての環境の部分ですけれども、区内にございます高校の生徒の皆さんによる施策提案の発表の場を設けさせていただきたいと考えております。その後、時期はまだ確実に決まっておりますが、令和6年度は、第2回、第3回、第4回、第5回、第6回と、いつもよりは回数が増える形でこの環境基本計画の中間見直しを進めてまいりたいと思います。まずは、今年度、この後皆様からいろいろと意見をいただきまして骨子案を作成していくことが、まず、最初の流れになってまいります。来年のおそらく11月、12月頃になるかと思っておりますが、計画の素案を策定いたしまして、区民の皆様にはパブリックコメントを実施いたします。その結果を、再来年、令和7年1月頃を目安に結果報告をいたしまして、その後、最終案を作成していくという流れで進んでまいります。

少し資料が行ったり来たりして大変恐縮ではございますが、この議題（1）の説明は以上とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○会長 ご説明をありがとうございました。

私からも、最初に、1つ、2つ、質問させていただきたいと思っているのですが、今回

の改定でかなりいろいろな計画を包含することになる。特にとしまゼロカーボン戦略を統合、気候変動適応計画を包含させるということで、いずれも国の政策としても重要なゼロカーボンと気候変動への適応を政策に位置づけられているもので、環境基本計画もかなり大きなボリュームのある位置づけになっていく感じがしております。

1つ目、お伺いしたいのは、包含させる、統合させるというのは、例えば、としまゼロカーボン戦略を踏まえて、その書いてあることがここに盛り込まれる、さらに追加で必要なことがあれば、ここで議論して追加していいという理解だと思いますけれども、それでいいのかということが1つ。

包含させることの意味は、例えば、気候変動適応計画は、この豊島区環境基本計画の該当箇所を見れば気候変動適応計画になっているという理解でいいのか。

まず、その2点をお願いします。

○環境政策課長 会長、ありがとうございます。

2点とも、今、会長からお話いただいた想定のとおりということがまずはお答えになります。

今回、2050としまゼロカーボン戦略は、皆様にも策定にご尽力いただきましたが、環境基本計画よりも後につくった、昨年7月につくったものでもございますので、中には、後ほど、この後の議題3でも少し触れますが、ゼロカーボン戦略の中で、環境基本計画にある同じ指標の目標値を上げたもの等もございます。今回、中間の見直しをするに当たって、そこを統合させたときには、ゼロカーボン戦略に書いてあることが、どちらかという、環境基本計画よりは、新しく進んだ情報も数多く載っておりますので、そういった意味で、統合させていくものでございます。

会長もおっしゃられたとおり、これまでの間に触れてこなかったようなことも、当然、この間、社会的には出てきておりますので、そういったものも新たに含めていく。ぜひ、委員の皆様には、最新の環境として課題と考えられていることなどを新しく追加することももちろん、基本は、今の環境基本計画やゼロカーボン戦略がベースになりますが、そこに新たな要素を取り入れていくことは当然あるものかと想定しておりますので、そういった視点でご意見を今後はいただければと思っております。

以上です。よろしくをお願いします。

○会長 ありがとうございます。

すみません。もう1つなのですけれども、この資料第4-2号の8枚目のところに、環境基本計画策定部会ということが書いてありますけれども、これは豊島区内の行政組織としての部会という理解でよろしいでしょうか。

○環境政策課長 こちらは、区役所内部の部会、今、名前はここで仮称をつけておりますが、区の職員で実施するものと捉えていただければと思います。

○会長 ありがとうございます。

これからの話を進めるに当たって、外形的な質問を最初にさせていただきました。

それでは、いろいろとご説明いただきました。内容も非常に幅広いものですが、現行の環境基本計画の振り返り及び計画見直しの趣旨・進め方につきまして、何かご質問、ご意見等がございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。オンラインの方も含めて、ご意見をいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○委員

今、ご説明がありました現行の環境計画の振り返り及び計画見通しの趣旨・進め方の2ページ目、2/8となっていますけれども、真ん中の「みどりや生きものの豊かさを育み、人と自然がつながるまち」ということが挙がっておりますが、ここの3行目に、累計888名になっています。資料の中にもたくさん出てくるのですが、累計だと、前の年からのものがずっと、1人の人が最初に参加すると、その方が次の年に参加されなくても、去年、参加されたから、プラスということで、必ず増加していく形になるわけです。これだと、グラフにした場合に、必ず右肩上がりになります。一瞬見ただけだと、「増えているのね」と言ってみて見過ごされてしまうのではないかという気がして、あまり累計を頻繁に使わないほうがいいのではないかと。累計がいい場合もきっとあると思うのですが、この生きもの調査に参加する区民の数は、増加傾向にあるのでしたら、それをそのまま素直に表にさせていただけたらいいかと。毎年、これだけの参加でした、去年はこれだけ、今年もこれだけ、来年はという形で、1年ごとに区切ってやるような形のほうが、グラフとしてこのように見せていただくときには分かりやすいかと思いました。

幾つか累計があるのでありますが、資料第4-4号の最初のところに、脱炭素についてのものがあるのですが、そちらへ行ってしまってもよろしいですか。

○会長 はい。まとめて申し上げます。

○委員 そこで、一番初めの左上のところに、小さく、データが2年遅れて公表されると書いてあるのですが、これは一番大事なデータだと思うので、どうしてそんなに時間がかかるのか、とても納得ができないのですね。せめて1年の遅れだったら分かるのですが、なぜ2年も遅れなくてはならないのか。これがどのように変化してくるか、既に結果は出ているはずなのに分からないわけですから、この短い期間に目標を達成するためには、きちんとした正確な資料が必要なのですが、それが遅くなって最新の資料ですと出されても、時間がたってしまうと、手後れになるかもしれません。これは早く見られるような、あるいは、多少変化はあっても、速報値みたいなものでもいいのではないかと。これはせめて1年の遅れぐらいにさせていただきたいなと思いました。

次のところで、太陽光発電の設置とか、すごく細かく出ております。去年はたしか豊島区は助成金が出なかったのですね。それで減っているのかなと思ったのですが。

脱炭素の取組の3枚目のところに、事業所への再生可能エネルギー及び省エネ機器の導入助成金の件数となっているのですが、とてもきれいな直線を描いているのです。これ

は計画的に毎年10社前後を助成するように予算措置がされているからなのでしょうか。

○会長 すみません。今のご質問の資料はどちらになりますか。

○委員 資料第4-4号④の4枚目です。

○会長 資料第4-4号は、この次の議題でお話しすることになっています。

○委員 そうなのですか。すみません。また後で改めていたします。

○会長 もう少しお待ちいただいて、そこでまとめてご質問いただければと思いますので、すみません。

最初のご質問は、累計の点ですね。

○委員 なぜ累計という形を取るのか、伺いたと思います。

○会長 それはこの資料だと思いますので、まずはその点をお答えいただければと思います。

事務局から、お願いします。

○環境政策課長

まず、最初に、今回ご説明した資料第4-2号の累計、この後、ほかの資料でも累計を使っている部分もございます。委員が今おっしゃられたご指摘もごもっともかと思っておりますので、今後、資料を作っていくに当たって、累計がいいのか、毎年の数字で見せていくのがいいのかというのは、我々としても考えていかなければと感じたところがございます。今回、累計にしているというところは、今まで、これまで、過去、積み上げてきた数字をお見せしたいということもございまして、累計で表示をさせていただいております。ここでも「増加傾向」と書いておりますが、ここ最近ではコロナの影響で少し少なくなっているところもございますので、そのところが、グラフとかになったときに、累計だとその辺が見えないというところもございましたので、そこのご指摘を踏まえて、今後、考えていきたいと考えております。

○委員 ありがとうございます。

○会長

ほかにご質問はいかがでしょうか。

○委員 もう1つ、資料第4-2号、3/8、今、お話しした累計の右側、次のページなのですが、路上喫煙率が0.03%というのは、どのように算出されたのでしょうか。

○会長 ありがとうございます。

○環境政策課長 所管の環境保全課長から、答えさせていただきたいと思っております。

○会長 お願いします。

○環境保全課長 実際に職員が路上喫煙者の数をカウントいたしまして算出したものがございます。

○会長 路上喫煙者の数を数えると。

○環境保全課長 実際にカウントをして出したものがございます。路上を歩いている方と、実際に喫煙されている数をカウントして、算出しています。

○会長 サンプルの日を決めて、この日とか、よく道端でカウントをされている方ですかね。

○環境保全課長 はい。そのようにして歩いている方と、喫煙されている方の数を実際に数えて出したところでございます。

○会長 ありがとうございます。

○委員 その場合、時間や場所は毎回同じ場所でなさっているとか、時刻を同じようになさっているのですか。

○環境保全課長 計測する駅や時間は決めておりまして、毎年、同じ条件で計測しているところでございます。

○委員 そうしますと、0.03%というと、1%が100人に1人ですから、随分少ないですよ。

○環境保全課長 そうなります。路上喫煙率は年々低く推移しているところでございます。実際に計測した豊島区の駅周辺では、路上喫煙率としては低い数値で推移しているところでございます。

○委員 もう少し大きい声でお願いできますか。

○環境保全課長 実際に歩いている方と路上喫煙者の方をカウントして出したこの路上喫煙率でございますけれども、毎年、0.03ぐらいの数字で推移してございまして、低い数値で推移しているところでございます。

○会長 ありがとうございます。

資料は、公開されているのですかね。どこでいつ取っているか。

○環境保全課長 路上喫煙率自体は公表しているところでございます。

○委員 会長、補足です。

ホームページで公表してございまして、路上喫煙率の調査という項目があります。豊島区の中の主たる駅の前で、通行人を分母として、喫煙者が何人いるかということ定点観察しております。この数字が、今、所管課長が申し上げた数字で、大体推移しているところでございまして、一定条件の下で、時間帯、時期、同じ形で、毎年、集計しているというのがこの路上喫煙率調査でございます。

○会長 ありがとうございます。

詳しいデータはそちらのホームページへ行っていただければご覧になれるかと思えますので、よろしいですかね。

○委員 分かりました。

○会長 ありがとうございます。

ほかに質問がもしございましたら、受け付けたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 オンラインで失礼いたします。

3ページのプラスチック分別収集のことなのですが、施策にも盛り込めればということで質問させていただきたいと思えます。事業系プラの収集あるいは回収も進

められないかということなのですけれども、例えば、本学は、豊島区にある事業所です。しかしながら、60数か所、学内にごみ箱があるのですが、その中にきちんとプラスチックというごみ箱があるのですね。事業所ですから、ここから出てくる廃プラは、微妙な話なのですが、一義的には産廃になるわけです。しかしながら、これは本学だけではなくてあらゆる事業所が多分そうだと思うのですけれども、実際は出てくるものにはお弁当のガラとかが多くて、厨房にある不燃ごみ処理場に運ばれるわけです。本学では、この夏、ものすごいプラごみが集まってしまって、少し問題がありました。私としては、せっかく豊島区がこれからプラごみをきちんと集めてリサイクルしようという政策を実施されるのですから、事業所においても、これをもう少しきちんとリサイクルに回るようにできないかと考えております。プラスチックの分別のごみ箱はありますので、逆に、何でもかんでも入れないように、例えば、生ごみは分別をさせて、割りばしも除いて、プラごみだけ、ペットボトルも、ラベルはきちんとそこに入れてくださいと指導する。ちなみに、キャップは分別回収をしています。不燃ごみのごみ箱を別途つくって、ホチキスのような金属的なものはそっちに入れてくださいという、分別の指導というか、指針を、事業者についても、豊島区から一言出していただけませんかでしょうか。お願いしたいと常々思っているのですが、いかがでしょうか。

○会長 ありがとうございます。

今、お話を伺っていて、かなり進んでいるなという印象を受けましたけれども、学生たちの意識も高くなっているのです、そういったガイドラインというか、ぜひ出していただくといいと思います。私も、非常に同感したところです。いかがでしょうか。豊島区のほうで答えいただけますか。

○環境政策課長 ごみ減量推進課長から、回答させていただきます。

○ごみ減量推進課長 ごみ減量推進課長でございます。

今、プラスチック資源回収は、冒頭で区長からもお話があったように、10月から、区内全域でプラスチック資源回収を始めるところで、一般の家庭系のごみについては、これから資源として回収するという大きなルールの変更がございます。このプラスチックについては、プラスチックに関わる資源循環法が昨年4月に施行されまして、日本全国でそういった動きがある中での豊島区の取組でございます。事業者さんには、事業者の責任において処理をしていただくことが基本でございますが、豊島区としても、プラスチックの削減には引き続き取り組んでいかなければならないということでございますので、その中で事業者さんへのアプローチで何か効果的にできるものがあるのかどうか、その辺については、引き続き、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 はい。お願いします。

○会長 ありがとうございます。

今年の夏、特にごみが多かったとおっしゃっていたと思うのですけれども、何か特別な理由があったのですか。

○委員 単純に、コロナが明けて、滞留人口が増えたのだと思います。

○会長 そうすると、大学に限らず、いろいろなところで人が戻ってきて、ごみが多くなって、そこにちょうどプラごみ対策が始まるというところがあると思いますので、この機、チャンスをうまく生かしていただくというのではないかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 最近、デコ活が始まったり、「さんあ〜る」というアプリができたり、とてもいろいろと変化しているなと思います。意見なのですけれども、先ほどの喫煙のお話も、私もよく池袋の前を通るので、昼間と夜の喫煙者の数が全然違うなと思って、飲んだ後、喫煙の人は何でこんなに多いのだろうかと思うので、その時間帯とかはどうなのかなと、ふと疑問に思いました。

プラごみなのですけれども、千代田区では、一足先にプラスチックごみ分別が始まっていて、区のホームページで、区民1人当たりのごみ量と削減の達成率で、毎月、今月は何%削減できましたみたいなことをやっているの、せっかくやるのだったら豊島区もぜひ見える化をしてやってほしいと思います。

○会長 ありがとうございます。

今のお話は、1人当たりの値が出てくるわけですか。

○委員 はい。区民1人当たりで、どれだけごみを出して、先月と比べてどれだけ削減できたかみたいな感じです。

○会長 それはかなりやる気をかき立てるような仕組みですね。

ありがとうございます。

○環境保全課長 先に、ご質問のありました路上喫煙率等の時間帯のお話でございます。路上喫煙率は、毎年経年で取っており、朝の8時半から30分と夕方16時半からの30分、1日2回を基準といたしまして、調査しているところでございます。今、お話にありました、夜間帯の調査ではないのですけれども、経年の変化を見るためにも、こちらを継続して調査しているところでございます。夜間につきましては、今後の課題ということで、すみませんが、よろしく願いいたします。

○委員 お願いいたします。

○会長 続いて、よろしく願いします。

○ごみ減量推進課長 後段のご質問に対しては、ごみ減量推進課長からお答えしたいと思っております。

プラスチックの資源回収は、この4月からは、モデル事業として、豊島区でも行っております。その辺り、回収量については、確認をしているところでございます。豊島区は、そもそも、今、プラスチック製のボトル容器と食品用のトレイしか回収をしていなかったということで、1人1日当たりの回収量が1.3グラムという状況でございました。それが、

今後、区内全域で行いますと、24グラムまで増えるのではないかという想定をしているところでございます。実際にモデル事業を実施しているところの統計を取ってみますと、今、大体20グラムぐらい回収できているということが分かっております。こうしたことをホームページなどで公表して、区民の皆さんにお示しする、非常に効果的なPRになるのかなと思っております。本格実施は10月からになりますけれども、そのPRの方法などについては、改めて検討していきたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。

多分こういういろいろなアイデアが出てくると思いますし、子供たちとかに聞くともっといろいろなアイデアも出てくるように思いますので、そういったことも含めて、まだこの改定までに少し時間があるので、引き続きご意見をいろいろといただければと思います。よろしくをお願いします。

夜の話は、感覚としては、皆さん、よく分かるという方が多いのではないかと思いますので、調査するのはかなり大変かもしれないのですが、時間帯別で出していくと、傾向も分かって、興味深いという意味で、面白いデータも出てくると思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

そのほかはいかがでしょうか。

○委員

4ページの動向関係についてです。昨今、カーボンニュートラルも生物多様性の損失もいよいよ危機感が高まっているところで、豊島区としても、カーボンニュートラルについては、国や東京都と同じような方向性や目標を定めているところだと思っておりますが、生物多様性関連では、一番上の段落「◆国際的な動向」に書かれておりますように、昆明・モントリオール生物多様性枠組の中で、2030年までに生物多様性の損失を止めて、ネイチャーポジティブつまり回復させてプラスに転じるのだという緊急行動が求められています。この辺は、国も急激に取組を強めようとしているところです。この動きについて、今回の見直しをきっかけにして、豊島区でも生物多様性の損失を止めて回復に転じていくといった政策も考えていかなければならないと思います。その辺りはどのように捉えていらっしゃるか、教えていただければと思います。

○会長 ありがとうございます。

○環境政策課長

今おっしゃられたご指摘はもっともだと、我々も課題として認識しております。今回、中間の見直しをしていく中で、先ほど説明させていただいたように、様々な状況が変わってきておりますので、今後、審議会の中でも話をしていく中で、いろいろとご意見を皆さんにもいただきながら、区としても考えていきたいと思っております。今、具体的にこれというもの、まだご説明するものがないのですが、しっかりと課題として認識しているところだけ、お伝えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○会長 その辺りのお話を今回の改定で盛り込んでいくこともできるという理解でよろしいですね。

○環境政策課長 はい。おっしゃるとおりでございます。

○会長 今後、この審議会の議論の中で盛り込んでいくといいのではないかと思います。よろしくをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 路上喫煙のことですけれども、ポイ捨てのことで、うちの周りですと、側溝、穴が空いている部分にかなり捨てられるのですよね。見えなくなればいいという感じで捨てるのかと思うのですけれども、下水処理場ではどんな感じなのかなと、いつも知りたいと思っているのですけれども、その辺をもうちょっと啓蒙して考えてもらいたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。

ごみが側溝の穴の中に入って行って、それがどう処理されていくのかということですよ。

○環境保全課長 水樹等の清掃ですと、担当の所管課があるのですけれども、先ほど委員からお話がありましたように、ポイ捨てで吸い殻が見えなくなればいいということで、側溝に捨てられるごみは非常に多く、そちらの清掃も部分的にできる場所もあるのですけれども、全ての側溝に対応できる状況ではございません。こちらといたしましては、ポイ捨て禁止のシール、側溝に貼るようなものがございますので、そういったものをお配りして注意喚起を促しているところでございます。

○委員 清掃というよりも、結局、ほとんどが流れていくのだと思うのですよね。それがあるものとないものとは、下水処理場でどう違いがあるのかなのかということを知りたいと思っています。

○会長 これは下水処理のやや専門的なことになるかもしれないのですけれども、私もその辺りは存じ上げなかった。フィルターか何かで取るのかなという気がしますがけれども、どうですかね。

もしほかのご意見やご質問があったら先に取りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員 生物多様性なのですけれども、2、3日前に、目白庭園の入り口に看板が出ていて、池に20センチのカメが捨てられました、これから警察に通報しますみたいなことがあったのです。たしか、6月に、アメリカザリガニやカメで法律が施行されたと思うのですけれども、そういうポスターみたいなもの、これは犯罪ですよというものを、池のある公園とかにきちんと出したほうがいいのではないかと思いますのですけれども、いかがでしょうか。

○会長 貼り紙か何かであったのですか。

○委員 はい。

○会長 それはすごいですね。そういうカメがいて、しかも外来種なのですかね。

○委員 6月から、外来種は捨ててはいけないと、施行されたことをもっと啓発するように、捨ててはいけない旨のポスターとかがあったほうが、公園とかはいいのではないかと思いますのです。

○会長 ありがとうございます。

学校等でもいろいろと活動されていると思いますので、周知するというのはあると思いますし、区としてもそういうことができるかというところだと思います。

今の2つ、ご質問をまとめてお願いできますか。

○環境政策課長 まず、先ほどの委員からのご質問につきましては、区と都、それぞれ所管がありますので、そこも確認して、後日、別の形で、皆さんに、今回の審議会でいただいた意見に対しての回答という形で、またほかの意見でもあるかもしれないので、それと併せてご回答させていただきたいと思います。

○会長

専門的で、正確な情報でご回答いただいたほうがいいと思います。よろしくお願いします。

○環境政策課長 今、委員からいただいたご質問につきましては、実際、6月1日から、先ほど話にあったように、アメリカザリガニやアカミミガメが、環境省の所管ではありませんけれども、特定条件付きの外来種の関係のものがありまして、注意喚起という形でポスターがあります。それが区にも送られてきて、掲示板等で掲示して注意喚起はしたのですけれども、全ての施設には至っておりませんので、そういった情報があるということも、皆さんにはどういう形でどこまで周知するかというところは、今のお話をいただいて、課題と感じております。例えば、ザリガニについても、自分で飼うのはいいけれども、それを捨てては駄目ですよというものが新しく6月から始まりましたので、そういったことがある直前に捨てられてしまうのではないかとか、いろいろと話題にはなっていましたけれども、どういった形で知っていただくか、そうなったということもどう知っていただくかということも大事だと思いますので、今いただいた意見も含めて、区としてどう周知していくか、知らせていくかということを考えてまいります

○会長 前向きなご回答をいただきまして、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 先ほどの委員のお話にも関係があるのですけれども、私も、7月の半ば頃、2日間だけだったのですが、朝8時半から30分だけ、近所の5～6人の友達と、千川駅のそばのごみ拾いをしてみたのです。たった30分だけなのですけれども、45リットルの袋がいっぱいになりました。一番多かったものが、ペットボトルとお弁当のガラです。その次が、レジ袋そのもの、缶類になるのですが、一番数として多かったものが吸い殻で、さっき委員がおっしゃったように、側溝の雨水などが入っていくところに集中的に捨てられているのです。たばこのフィルター部分はプラスチックでできているとも聞いたことがある

ので、それがそのまま下水に入って、あちこちにぶつかりながら流れていくと、マイクロプラスチックになっていくのではないかとということも心配しております。先ほどもありましたように、路上喫煙率が1万人に3人とは思えないです。2回目にやったときにも、前と同じだけの吸い殻が落ちていたのですね。数は数えなかったのですが、「2日間なのに、本当にこんなに落ちているのね」と、近所の人たちと言いながら集めていたのですが、そういう形で、捨てる方は無意識なのでしょうけれども、もう少しそこら辺のところは、吸い殻といえども、たばこは、ある意味、毒物ですから、それが水の中に入って、結局、水の汚染になっていくのではないかと思うのですが、どうなのでしょう。そういうことまで考えてあなたは吸っていますかということ、どこか分かるようなところで周知できるような場所があればいいかと思っております。喫煙所など、建物の外につくられている場所がありますね。そういうところでもそういうポスターなどが貼られたら、少しは分かっていたかと思っております。いかがでしょうか。

○会長 ありがとうございます。

この審議会は、私も何年もやらせていただいている、区民の方々の意見が非常に地に足がついたもので、重要だし、活発にご意見をいただいて、すごくいい雰囲気だなと思っております。皆さんの視点から見て、路上喫煙問題はかなり問題に映っているということが、今の一連のお話でも分かったのではないかと気がしています。

○環境保全課長

実は、路上喫煙の苦情は、非常に多いところでございます。昨年、受動喫煙防止対策本部を立ち上げまして、その中でも、まちの美化とともに受動喫煙も防止しようというスタンスでやっておりますので、路上喫煙防止対策にも大変力を入れて、区としてもやっております。様々なキャンペーン、ポスター、チラシの作成、それも多言語のポスター、チラシ等も作成し、実際に苦情のあった箇所に対応するような形で掲示したり、様々なことを対応しているところでございます。それでもなかなか路上喫煙やポイ捨て等はなくなるということが現状でございまして、いろいろな対策を対策本部の中でも考えているところでございます。今までやってきたことも継続してやってまいります。今後も、様々なご意見をいただきまして、いろいろなことを対策としてやっていきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。

かなり皆さんの意識はこの辺で高いのだということもよく分かりましたので、今後、また議論を続けていければと思います。

そのほかの点は、いかがでしょうか。

○委員

プラスチックのリサイクルが10月から始まるというお話なのですが、区民としてはとてもうれしく思っております。実際に、私の家の中では分別を始めていまして、どれがプラスチックに当たる、これはプラスチックではないということ、生活の中にしみ

つかせようと思って、プラスチック用のごみ箱をつくって、家庭の中で始めております。実際にやり始めますと、いかにプラスチックの量が多かったかということが分かりまして、残ったものは、ほんの少量の紙ごみと、量が多いのは生ごみです。もちろん重さとしては圧倒的です。生ごみを、次、どうしたらいいのかなということを家庭では考えていくのが次のステップかなと、今、感じております。

区民ひろばさんでやっていたので、説明会にも参加させていただきました。そのときも発言させていただいたのですけれども、なぜ分別をしなければいけないのかということ、区民に、インセンティブというか、しっかりと理解していただかないと、面倒だとか、何でこんなことをやらなければいけないのかとか、マイナスの意識が芽生えてしまう方もいらっしゃるかなと思います。説明会にいらしている方は、皆さん、もともと意識の高い方ばかりだと思うのですけれども、ユーチューブでも、こうやって洗ってくださいとか、事細かく説明といいますか、ハウツーのユーチューブもつくられているようなのですが、なぜこれをやらなければいけないのかということをしかりと理解してもらうことが大切かと思っております。

次にこれはどこの部分ということではなくて、環境教育全般のお話の中の一つ、私がやっている活動のことなのですが、環境省でこどもエコクラブというものを何十年前前から始めていて、私も20年ぐらい子供たちをサポートしてきています。指標について、今後、見直しがあった場合ということなのではございますけれども、いろいろな数値が、この数値がこれくらい増えましたとか、減りましたという指標が、目標も含めて、あると思うのですが、豊島区さんの場合、こどもエコクラブの登録クラブ数があまり増えていないように感じています。自治体によってはすごく力を入れていて、数の多いところがあるんですね。そのばらつきが物すごく大きくて、豊島区さんはどうなのかなというところをずっと疑問に感じていました。とてもいい活動だと私は思っているのです。子供たちが楽しく学べるツールがありますし、実生活に生かすこともできるんですね。最近では、団体ではなく、親子でも登録ができます。エコライフフェアとか、いろいろな機会に、広報とかで、「こどもエコクラブを始めてみませんか？」みたいなアナウンスをして、区がバックアップをした上で、クラブ数がどれくらい増えてきたかということを経営にするとよいのではないかと、常々思っていたので、お話しさせていただきました。

以上です。

○会長

そのほか、振り返りと計画の見直しの趣旨・進め方について、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

特にならなければ、普及啓発、周知を進めていくということについて、お答えいただいて、次の議題に進んでいきたいと思っております。

○環境政策課長

最後のところをご質問に当たるかと思いますが、こどもエコクラブにつきましては、お

っしやるとおり、とてもいい取組だということは認識しております。今回、指標とかをこれから皆さんで考えていくに当たって、今の委員のご意見は、そこに反映できるのかできないのかも含めて、そういったご意見を皆様からいただきたいと思っておりますので、大変貴重なご意見だと思います。どういった活動がいいのか。先ほどの話にも少し出ましたが、実際、豊島区も2050年に実質排出ゼロを目指すゼロカーボンシティを目指していく中で、ちょうどその頃に社会の中心にいるのは今の小学生や中学生の年代の子どもたちになると思います。この子どもたちに対する環境教育は、どういう形で実施するかというのは当然ありますが、量もそうですけれども、質の部分で、実際に目に見えるものではないので、結果はこの27年後にどうなったかを見るしかないのですけれども、量と質、両方を合わせて、子どもたちにどういった環境教育をするかというのは、区としても力を入れて取り組んでいきたいと思っております。令和5年度も新しい取組をしているところではありますので、今のご意見も参考にさせていただきながら、豊島区の子どもたちにとってよい環境教育の場も提供できるように、支援、また、周知も含めて、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。

議題を先に進めたいと思います。

2022年度における豊島区環境基本計画の進捗状況について、事務局よりご説明をお願いします。

○環境政策課長 続きまして、議題（3）2022年度における「豊島区環境基本計画2019-2030」の進捗状況について、ご説明させていただきます。

まず、資料第4-4号①です。「リーディングプロジェクトの進捗状況」と書かれたものです。こちらは、委員の皆様は既にご存じの方も多いかと思いますが、改めてご説明いたしますと、環境基本計画の中に、各基本目標、先ほどⅠ～Ⅳでご説明しましたが、その施策の中にも重点施策がございます。その中でも、さらに優先的に取り組んでいくべきとこの環境基本計画の中で示した具体的な事業に「リーディングプロジェクト」と名前をつけて、4つの基本目標、連携・協働、この5つの部分にそれぞれ1つずつ、5つございますので、各所管の課長より、説明させていただきたいと思っております。

まず、基本目標Ⅰ、脱炭素化につきましては、としま低炭素モデル地区基準の設定による低炭素まちづくりの推進がございます。こちらにつきましては、都市計画課長より、報告をします。

○都市計画課長

概要から、ご説明させていただきます。新たに低炭素モデル地区基準を設定しまして、区内事業者に対して推進していくものでございます。この取組により、地域全体のエネルギー利用の最適化を目指し、脱炭素化のまちづくりを推進していくというものでございます。このモデル地区の基準でございますけれども、そこにお示ししたとおり、まず、環境性能におきましては、住宅か住宅でないものか、建物の仕様によって要件が変わってま

いりまして、非住宅の場合は、東京都建築物環境計画書制度の段階3でございます。米印で下のほうに注釈が書いてございます。住宅につきましては、住宅性能表示制度の中で、断熱等性能等級は等級4が定められているものでございます。この2番目につきましては、エネルギーの面的利用、このうち2つ以上を満たすものとなっております、面的利用の3つの取組が、地域冷暖房、コージェネレーションシステム、再生可能エネルギーとなっております。

関連する指標を(2)に示しておりまして、現状値、平成29年度の地区が1地区だったのですけれども、目標値を令和12年に4地区に置いておりまして、令和4年の実績としまして、3地区がこのとしま低炭素モデルの地区基準を満たすことになっております。実績と評価をご説明いたしますと、南池袋二丁目のC地区は、役所の正面になりますけれども、市街地再開発事業地におけます地域冷暖房温熱供給加入に伴いまして、地域冷暖房の供給導管の新設に関わる都市計画変更を令和3年度に行いました。今後も、先進的な環境性能を誇る建築物、また、エネルギーシステムを区内に集結させまして、複数の建築物間のエネルギーをつなぐとともに、ICTを活用しまして、地域社会のエネルギー利用の最適化を目指してまいります。

説明は、以上でございます。

○環境政策課長 続きまして、基本目標Ⅱ、自然共生、みどりやビオトープの維持管理について、私、環境政策課長より、報告させていただきます。

まず、(1)概要でございますけれども、区有施設に整備したビオトープや「グリーンとしま」再生プロジェクトによりまして創出したみどりについては、専門家の調査を踏まえて、維持管理の改善に今後も務めます。さらに、区民や地域団体の皆様との協働による維持管理体制の構築を検討していくことで、質の高いみどりの空間を維持していくというのが概要でございます。

(2)関連する指標は、2つで、学校・区立公園のビオトープ数、こちらは累計と書かせていただいております。それと地域が管理する公園・ビオトープの数を指標とさせていただいております。令和4年度は、池袋第一小学校という区立の小学校が改築されたときに、ビオトープが設置されましたので、1か所増えまして、20か所となりました。

(3)実績と評価ですが、維持管理の改善につきましては、令和4年度、南長崎はらっぱ公園と池袋の森、駒込小学校、富士見台小学校、これは区立の小学校ですが、そこがございますビオトープについて、専門家による調査を行って、今後の維持管理に関するそれぞれの場所、独特の事情もございますので、それぞれどうしていったらいいかというアドバイスをしております。「グリーンとしま」再生プロジェクトによって創出したみどりにつきましては、この「グリーンとしま」再生プロジェクトには実行委員会がございますが、そこにおきましても検討課題としておりまして、引き続き、将来どのように維持管理をしていくべきかについて、検討を行ってまいりたいと考えております。次に、(3)②ですが、連携によるみどりなどの保全という部分では、令和4年度、池袋本町にあります

電車の見える公園、南長崎はらっぱ公園のいのちの森の育樹活動を3年ぶりに実施いたしました。また、南長崎はらっぱ公園におきましては、ビオトープの維持管理をしておりますけれども、平成29年度からアメリカザリガニの駆除を行っております、累計2,089匹となりました。それによる効果も出ているせいか、トンボ類の幼虫、ヤゴなどは、平成30年度から引き続いてこのビオトープで確認することができておりました、取組の成果が現れているものと考えているところです。今後も、区民や地域の皆さんとの連携による維持管理を進めてまいりたいと思います。

次に、3ページ、基本目標Ⅲ、食品ロス削減対策事業につきましては、ごみ減量推進課長から、報告します。

○ごみ減量推進課長

食品ロス削減対策事業について、ご説明いたします。

まず、概要でございますが、食品ロス削減に向けた普及啓発に加え、民間事業者との連携により、地域全体での食品ロス削減対策を促進していくものでございます。

関連する指標は、食品ロスに関する啓発講座の実施回数でございます。令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、残念ながら実施ができませんでした。令和4年度、直近の年度では、やっと再開したという状況で、1回ではございませんけれども、講座を開催したところでございます。

(3)実績と評価でございます。3つを並べておりますが、まず、第1点目、民間事業者との連携について、民間企業においても食品ロス削減の意識が高まっております。令和4年度におきましては、西武池袋本店、サンシャインシティと協働でフードドライブを開催いたしました。また、大学とも連携しております、令和4年度は帝京平成大学とも連携しながらこのフードドライブを開催したところでございます。うち、西武池袋本店では4日実施で929点、サンシャインシティでは計6日実施しまして410点の食品が集まったところでございますが、こちらについては、豊島区民社会福祉協議会を通じて、区内の子ども食堂、また、必要としている方への提供ということでございます。令和5年度も、引き続き、この西武池袋本店、サンシャインシティ、また、帝京平成大学とも連携しながらフードドライブを実施するというところで計画しているところでございます。豊島区食べきり協力店の取組では、令和5年7月末現在で27件、昨年度と比べて微増ということではありますが、継続して取り組んでいるところでございます。さらに、フードシェアリングサービス「TABETE」を運営するコークッキングとも連携を継続しております。登録店舗は、協定締結時の20店舗から43店舗まで増加をしております。②区内循環型フードドライブでございます。集めた食品については、豊島区民社会福祉協議会を通じて必要な方へ提供するという区内循環型がこの豊島区の特徴ではありますが、令和3年度は全体で7,422個、1,673キロ、令和4年度は6,068個、1,807キロと、個数は減っておりますが、キロ数は増えている状況でございます。令和5年度も、7月末時点で、2,251個、約569キログラムの食品が集まっている状況でございます。最後、その他でございます。令和4年

度、食品ロス対策講座を行いました。令和4年度は、女子栄養大学と連携いたしまして、講座をオンライン方式で開催したところでございます。また、女子栄養大学にもご協力いただきまして、食品ロスに関するレシピについて、新たに4点を追加し、区のホームページなどで周知しているところでございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○環境政策課長 続きまして、基本目標Ⅳ、快適環境、路上喫煙・ポイ捨て防止対策の充実と連携・協働の柱、「(仮称)クリーンサポーター・リーダー制度」について、環境保全課長より、続けて2点、ご報告をさせていただきます。

○環境保全課長 まず初めに、路上喫煙・ポイ捨て防止対策の充実でございます。

概要といたしましては、区では平成23年5月に区内全域の路上喫煙・ポイ捨て禁止を基本とした路上喫煙及びポイ捨て防止に関する条例を定めまして、安全で快適なまちづくりを進めているところでございます。外国人在住・在勤、来街者の方々の路上喫煙等も見かけることもあり、ルールやマナーを理解してもらうため、多言語音声翻訳機を活用した路上喫煙・ポイ捨てパトロール等を実施しているところでございます。また、路上啓発表示や看板についても、多言語対応をしているところでございます。これまで、路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーンとして、区民・事業者、区が一体となりまして、通行人への呼びかけや清掃活動を実施していましたが、令和3年度より「ごみゼロウィーク」と事業名を変更いたしまして、多くの方に、コロナ禍の密集等も避けながら、駅周辺の清掃活動を行っていただいたところでございます。

(2) 関連する指標になります。路上喫煙・ポイ捨て防止のキャンペーンは、「ごみゼロウィーク」に事業名を変更しておりますが、令和4年度の実績では、年に7回実施して、トータルで1,156名の方に参加いただいております。また、路上喫煙・ポイ捨て防止のパトロールの時間数でございますが、令和4年度で8,815時間、これは暦の関係で年度で少し変化が出ますが、平均して実施しているところでございます。また、路上喫煙・ポイ捨て禁止の啓発シールの貼付枚数でございます。令和4年度は163枚で、令和3年度が非常に多かったのが、少し少なくなっておりますが、令和4年度の目安値よりも上回っているところでございます。

(3) 実績と評価でございますが、日本語・英語・中国語・ハングルの4か国語を表記した路上喫煙・ポイ捨て禁止のシールでございますが、こちらのシールやポスターを作成いたしまして、路上喫煙・ポイ捨て禁止の周知啓発を実施しているところでございます。また、路上喫煙・ポイ捨て防止のパトロールでは、外国人に対して注意指導を行えるよう、70か国以上の国に対応した多言語音声翻訳機を平成30年度から注意・指導に活用しているところでございます。

続きまして、5. 連携・協働、「(仮称)クリーンサポーター・リーダー制度」でございます。

概要といたしましては、区内の企業・団体にとしまクリーンサポーターとして登録して

いただきまして、自主的な環境美化活動を実施していただいております。クリーンサポーター同士や地域の清掃活動に参加する地域住民間で交流や連携を推進していただくために、クリーンサポーター制度を発展させたクリーンサポーター・リーダー制度を新たに創設し、リーダー育成の機会を提供していくということが、こちらの事業内容になってございます。この制度の創設と運用により、区内の異なる主体間の連携による環境活動の活性化や環境づくりのための行動の輪を広げていきたいということで、創設したいと考えていたものでございます。

関連する指標でございますが、具体的なクリーンサポーターの登録団体数でございます。令和4年度は、159団体でございます。

(3) 実績と評価に書いてありますが、令和3年度に実態に伴った整理を行いましたので、令和2年度に159団体だったものを140団体まで整理させていただきましたが、令和4年度には、また19団体の登録がございまして、159団体までクリーンサポーターが増えてきているような状況でございます。実際には、このリーダー制度の創設までには至っておりません。ただ、クリーンサポーターの中で積極的な活動を継続しているリーダー的存在のクリーンサポーター、企業・団体等に対して、積極的に区でも働きかけておりまして、地域の中心的な役割を担っていただいて、地域の住民間、また、クリーンサポーター同士の連携も高めていただけるように働きかけているところでございます。また、これ以外にも、クリーンサポーターなどが発信力を高め、参加者同士の交流や情報共有ができるようにということで、令和4年度にごみ拾いSNS「ピリカ」を導入いたしまして、清掃活動の推進に活用しているところでございます。

以上でございます。

○環境政策課長 リーディングプロジェクトの進捗状況につきましては、以上でございます。

そのまま、資料第4-4号②に移らせていただきます。こちらは、審議会の委員の皆様には、昨年度、2021年度のものは見ていただいているかと思いますが、その最新のもの、2022年度の成果指標・取組指標の評価結果になっております。

改めて、ご説明いたします。こちらは、環境基本計画の全ての指標、2022年度の実績と評価の一覧になっておりまして、右下に凡例をお示ししておりますので、後ほどご覧いただければと思いますが、目標達成の目安となる値と実績を比較いたしまして、実績値が目安値を10%以上上回っていれば二重丸、目安値との差が10%未満であれば丸、目安値を10%以上下回っている場合は三角という形で評価をしております。これらの評価を基に、それぞれの基本目標の成果指標と取組指標に、A+からD-までの8段階の評価をいたしまして、その状況をレーダーチャートの形で右下に表示しております。

資料第4-4号③が次のページにございますが、2021年度のものになります。これと2022年度を比較いたしますと、おおむねほとんどの基本目標と連携・協働のところでは2021年度を上回っている結果になっております。また、ここで1つ留意点がございまして、こちらの

指標はあくまでも環境基本計画の指標となっております。先ほど来、話に出ているゼロカーボン戦略に記載されている指標と同じものもございますけれども、目標値をゼロカーボン戦略では塗り替えているものもございますが、ここに記載しているものは環境基本計画のときの目標値となっております。分かりやすい例で申し上げますと、一番左上にあります区内の温室効果ガス排出量の目標値は110万2000トンとなっておりますが、ゼロカーボン戦略ではこの目標値が90万になっていきますので、より厳しい目標に変わっておりますが、ここでは塗り替えていません。ただ、後ほどご説明いたします資料第4-4号⑤で、そのこの差の部分、ゼロカーボン戦略における評価結果を参考に載せておりますので、そちらも併せて最後にご覧いただければと思います。

次に、資料第4-4号④は、先ほど委員から幾つかご質問もいただきましたので、少しその部分のお答えも含めて、時間の関係もありまして、ピックアップをして説明させていただきますと思います。

資料第4-4号④をお取り出しください。先ほどの委員のご質問で、最初のページ、データが約2年遅れで公表されると注意文を書かせていただきましたが、実際、ここに書いたとおり、出典元も書いてありますが、2020年度のもの最新になります。こちらにつきましては、いろいろな数字を計算して出す指標がありまして、全ての数字が出そろわないと計算できない、といった様々な事情がありまして、最新のものがどうしても2年前のものになってしまうというところがございます。そちらにつきましては、先ほど委員もおっしゃっていましたが、我々もこの指標は大事な指標だと考えております。ただ、実際にこの温室効果ガスの区内の数字を出すのは、各区独自でやるのは難しいものがございます、当然ほかとの比較も大事になってきます。そういった比較ができる数字をここでは使っておりますので、そういった事情もありまして、どうしても遅れて出てしまうという状況は、ご容赦いただきたいというところがございます。ただ、区役所のCO₂の排出量、この先の4ページに書いてありますが、こちらは区の中で算定しているものですので、最新の情報として、令和4年度のもを記載させていただいておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

8ページまでお進みください。こちらは、エコアクション21対象事業所数の指標がございます、昨年度、77施設から79施設、2施設対象が増えましたので、このように右肩上がりの数字となっております。現在、区が保有しております主要施設の約9割以上で対象事業所として進んでおりますので、目標を大きく超えて順調に進捗しているものと考えております。

続きまして、17ページも、先ほど累計の話がありましたが、このような形で累計が右肩上がりになっていきますが、単年度ごとでどうなのかというところにつきましては、先ほど申し上げたとおり、どのように見せるかというところで課題とさせていただきますと思います。

34ページまでお進みください。3つ目の指標、資源循環に関するところ。こちら

は、町会・清掃担当者との意見交換会やリサイクル清掃関係の施設見学会の開催回数と書いておりますが、新型コロナウイルスの影響を受けた2021年度と比較いたしますと、数値は回復しております。先ほども説明を申し上げた、令和5年度から始まるプラスチック資源回収に関することを中心に、意見交換や施設見学会を実施したものでございます。

続きまして、38ページは、4つ目の快適環境という基本目標の部分です。路上喫煙率、先ほどご指摘があった0.03%、出し方等々については、先ほど少し議論もございましたが、このような数字で減っているというところがございます。

51ページまでお進みください。4つの基本目標ともう一つの柱の連携・協働で、環境リーダーの数を累計にしたものでございますけれども、環境リーダーは、ヤゴ救出リーダーや町会・清掃担当者、クリーンサポーターの方々の数を示したのになっておりまして、2021年度は数値を下げたものの、2022年度はコロナの影響を受ける以前に比べまして、順調に数を伸ばしてきている状況です。様々な環境分野における活動を率いることができる貴重な人材の皆様でいらっしゃいますので、地域の中で既に活躍してくださっている方の数になりますが、その数は今後も増やしていく必要があると考えております。

お時間のあるときにご覧いただきまして、ご意見等をまたいただければと思います。

最後に、資料第4-4号⑤をお取り出してください。最後の資料です。こちらが、先ほど申し上げましたゼロカーボン戦略において新たに追加した指標と戦略策定に当たって環境基本計画の目標値を見直した指標を一覧にしております。薄いオレンジ色になるものが、戦略策定に当たって基本計画にある数値を見直したもの、目標値を更新したものの、薄く黄色くなっているものが、環境基本計画にはなかった指標を追加したものでございます。今後、環境基本計画の中間見直しをこの審議会を考えていくに当たりまして、この新しくなった数値をベースに考えていく、指標につきましても以前から審議会委員の皆様にご指摘いただいております、この指標はこのままでいいのか、もしくはこういった指標のほうがいいのではないかというご意見は、これまでたくさんいただいております。本日も、いただきました。今回の中間見直しの中でぜひ皆様に改めてご意見をいただきながら、指標の設定と目標値等を考えていきたいと考えておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

資料の説明につきましては、以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

残り時間の関係もありますけれども、非常に盛りだくさんな資料ですので、今後へ向けた提言や今後こうすべきであるというお話は、次回以降、時間を取っておりますので、主にそちらにお譲りいただく、あるいは、書面で追ってご意見をいただくという形にさせていただいて、この場では、特にこれまでの2022年度の進捗状況についてご質問がある方、リーディングプロジェクトについてご質問やご意見等がある方に挙手していただいて、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。すでにお答えいただいたものもありましたけれども、ご質問のある方、よろしく願いいたします。

○委員

リーディングプロジェクトの3ページ目、食品ロスなのですが、提言は次回以降ということなので、このデータで1つだけ、ご質問します。

フードシェアリングサービスの「TABETE」なのですが、加盟店舗だけが示されているのですけれども、同じく登録者数並びに取引数なども数値として挙がっているのでしょうか。

○会長 ありがとうございます。

最初に幾つかご質問をいただいてから、まとめてご回答いただくようにしたいと思います。

○委員

リーディングプロジェクトの中の進捗状況、最後の連携のところです。SNS「ピリカ」を導入して清掃活動の推進をしているということがありますが、この「ピリカ」が有料になったのですね。先日も、豊島区の期間を定めて参加してくださいというものが出たのですが、正直、参加する絶対数が少ないということがあります。有料になれば、さらに減るのかなという心配があって、「TABETE」もそうなのですけれども、こういうこともやっていますよということにもう一工夫が必要なのかなという意見を持っています。

以上です。

○会長

ほかのご意見はいかがでしょうか。

○委員

リーディングプロジェクトの2ページ目、みどりやビオトープの維持管理、(3)実績と評価ですが、以前にもお話ししたのですけれども、今回は、小学校では、駒込小学校、富士見台小学校の調査を行いました、アドバイスをいただきましたということなのですが、以前に、清和小、仰高小、南池袋小、西巢鴨小、池袋本町小も調査をして、アドバイスはいただいていると思うのですが、アドバイスをいただいた後に、どのように改善して、結果、どのように変えたのかということまで追求しないと、アドバイスをもらって、そこでおしまいになっているのではないかと危惧しております。

実際に、私はヤゴレンジャーとして、毎年、数多くの小学校を回りましてビオトープを直に拝見しているのですが、例えば、南池袋小は全く草がなく、6月なので、数匹のオタマジャクシが泳いでいる程度で、どなたも管理していないような感じなのです。アドバイスをもらった後が大事かと思imasるので、その辺はどのようにになっているのか、お聞きしたいです。

○会長 ありがとうございます。

そのほかは、いかがでしょうか。本日は、非常に活発に区民委員の方からご意見をいただいていますけれども、それ以外の方からあまり発言がないようなので、それ以外の方もぜひご発言いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

それでは、事務局から、ご回答をお願いします。

○環境政策課長 私の部分は最後に答えさせていただきますので、まず、食品ロスのところのお話を、ごみ減量推進課長から説明します。

○ごみ減量推進課長

「TABETE」についてのお尋ねをいただきました。区内の登録店舗数が20店舗から43店舗に増えたというお話をさせていただいたところでございます。ユーザー数についても、データはあるのですが、区民で絞り込むことが難しいという状況がでございます。その中で、登録者のプロフィール欄でお店が増えたらうれしい駅に区内の駅を入力しているユーザー数でデータを取ったところ、令和3年3月、協定締結時には3,829人でしたが、令和5年7月末現在では、1万3759人ということで9,000人ほど増加しているといったところが手元のデータではございます。こうしたところでのご紹介ということで、ご報告させていただければと思います。

以上でございます。

○委員 ありがとうございます。

○環境保全課長 続きまして、ご質問いただきましたごみ拾いSNS「ピリカ」でございます。「ピリカ」は、令和4年度より、豊島区版、ごみ拾い活動の見える化ページを開設いたしまして実施しているところでございます。令和4年度末の参加者人数は4,960名となっております。様々なところにポスターやチラシを掲示したり、区政連絡会で周知したり、学校に夏休みの自由課題で「ピリカ」を活用しませんかというお知らせをしましたり、いろいろな形で「ピリカ」の周知をしているところでございますが、もっと多くの方に参加していただきたいと思っておりますので、さらにいろいろな啓発・周知活動をこちらでも考えまして、進めていきたいと思っております。

今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

○会長 先ほどおっしゃられた有料化というのは。

○環境保全課長 豊島区版に参加していただく場合には、特に費用はかからないと思うのですけれども。

○委員 通常の「ピリカ」に登録するのに有料になっていますよね。

○環境保全課長 豊島区版ではなくてということですか。

○会長 豊島区版であれば無料でできるということですかね。

○環境保全課長 はい。

○会長 通常のものだと、有料化していると。

○環境保全課長 その辺は把握していなかったのですけれども、豊島区版にご参加いただく分には無料でご参加いただけますので、よろしく願いいたします。

○会長 確認していただければと思います。

○環境保全課長 はい。

○環境政策課長 最後に、私からご回答させていただきます。

まず、このリーディングプロジェクトの2つ目、まさにおっしゃるとおりだと感じております。これは環境政策課でやっている事業ですけれども、同じように、学校に対して、ビオトープの関係で、教育委員会でもいろいろとやっております。そこについては、環境部門と教育部門が、今後、連携いたしまして、この同じビオトープに対して様々アプローチをしているわけですが、そこをどのようにするかというのは、区内部の話として、連携の在り方、実際にアドバイスをした後でどう活用しているか、その後、どうなったかということについては、とても大切なところでございますので、我々としても、教育委員会の担当部署と一緒に連携して、今おっしゃられたような問題には取り組んでまいりたいと考えております。

大分前の話になって恐縮ですが、委員から最初にいただいた部分で、資料第4-4号④で、2つお答えしていなかったものがあるかと思えます。太陽光の部分は、先ほど委員から太陽光を去年は助成していなかったのでしょうかというお話があったかと思えます。区では、いわゆる個人の住宅、エコ住宅の助成金ということで、太陽光発電に関して、助成をしています。ご質問の趣旨と違っていたら恐縮なのですが、区でも昨年度、助成をしております。もう1つ、事業者向けの部分、恐らくページで申し上げますと7ページのところ、事業者への再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成の話のところかと思えますけれども、こちらは、毎年、個人向けと事業者と併せて、区として予算化しております。その予算の範囲内で、実際に申請のあったところに対して助成をしていくという仕組みを取っております。件数的には、毎年決まった数というよりは、申請があったらその予算の範囲で対応しているという状況がございますので、ホームページでも、利用の条件とか、どういったものを助成しているかというものはございますので、もしよろしければ、後ほどご案内させていただきたいと思えます。質問の趣旨が違っておりましたら、またおっしゃっていただければと思えます。

私からは、以上です。

○会長 ありがとうございます。

すみません。進行が遅くなりまして、特に緊急のご質問等がなければ、ここで一回締めさせていただきます。もしご質問やご意見等がある場合は、またメール等でお寄せいただければと思えます。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

本日の議題は以上ということになります。

全体を通して、何か言っておきたいこと、ご意見等はございますでしょうか。

○委員 豊島区基本計画にある気候変動に関わる講座の実績回数がすごく少ないのですが、結局、何のために生きもの探しをしたり木を植えたりプラスチックを分別しなければいけないかという大本を理解する必要があるのではないかと思うので、もう少し増やしたほうがいいのではないかと思えます。

○会長 そうですね。その辺りも、今後、この審議会の議論の中でしっかりと議論してい

ければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から、連絡事項をお願いいたします。

○環境政策課長 まずは、長時間にわたりましてご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

先ほど会長もおっしゃっていましたが、今日まだ意見が言い足りなかったなど思いついたこと、後で資料を見て気づいたこと等がございましたら、事務局にメール等でお寄せいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議録につきましては、直ちに事務局で作成作業に入らせていただきます。委員の皆様には、その確認のご連絡を今後させていただきます。会議録につきましては、原則として、本日の会議でのご発言をそのまま記録させていただくものになりますので、ご発言にお間違いがないかどうかという確認作業を事務局からさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。皆様にご確認いただきました後に、区のホームページに掲載させていただきます。昨年のもまでは掲載されておりますので、これを機会に改めてご覧いただければと思います。

本日、今年度最初の審議会の場合とはなりましたが、第5期の今日で4回目になりますが、第5期の皆様におきましては、環境基本条例の改正のこと、ゼロカーボン戦略の策定のこと、多大なるご尽力をいただきましたこと、この場を借りて、深く御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

次の来年3月に行う予定の審議会は第6期第1回目となる予定になっておりますので、第5期の皆様におかれましては、本日の審議会が最後の開催となります。本当にありがとうございました。

第6期のご案内等々につきましては、また事務局から改めてさせていただくとともに、今日も活発なご意見をたくさんいただきました区民委員の皆様につきましても、改めて公募という形になりますので、そちらも事務局から改めてご連絡をさせていただきたいと思っております。

長くなりましたが、本日は本当にありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○会長 ありがとうございました。

これもちまして、第5期第4回「豊島区環境審議会」を閉会させていただきたいと思っております。

ご出席、また、ご議論いただきまして、大変ありがとうございました。

<p>提出 された 資料等</p>	<p>【資料第 4-1 号】 諮問書（写）</p> <p>【資料第 4-2 号】 現行の環境基本計画の振り返り及び計画見直しの趣旨・進め方について</p> <p>【資料第 4-2 号（別紙）】 「豊島区環境基本計画 2025-2030（仮称）」策定スケジュール</p> <p>【資料第 4-3 号】 区民及び事業者を対象とする意識調査の実施について</p> <p>【資料第 4-3 号（別紙 1）】 区民アンケート調査票</p> <p>【資料第 4-3 号（別紙 2）】 事業者アンケート調査票</p> <p>【資料第 4-4 号①】 リーディングプロジェクトの進捗状況について</p> <p>【資料第 4-4 号②】 2022 年度「豊島区環境基本計画 2019-2030」成果指標・取組指標の評価結果</p> <p>【資料第 4-4 号③】 2021 年度「豊島区環境基本計画 2019-2030」成果指標・取組指標の評価結果</p> <p>【資料第 4-4 号④】 指標項目別進捗表</p> <p>【資料第 4-4 号⑤】 「2050 としまゼロカーボン戦略」における指標の実績</p>
---------------------------	--